

聖学院大学 キャンパス立入に関する注意事項（レベル1～3 共通）

本学のキャンパスへ立入をする方は以下の項目を確認し、遵守の上、来校してください。
教職員、外来者の方も当該注意事項について、ご理解とご協力をお願いいたします。

キャンパス立入禁止の方

- ①発熱や咳等の風邪症状がある方。
- ②味覚・嗅覚障害等の新型コロナウイルス感染を疑う症状がある方、または体調が優れない方。
- ③海外から帰国後、国が指定する待機期間が終了していない方。（入国した次の日から起算して14日間）
- ④陽性者・濃厚接触者・PCR検査及び抗原検査中の方。（同居のご家族が検査中の場合も含む）

キャンパス立入の際の遵守事項

- ①自宅で必ず検温をし、発熱等の風邪症状がないか確認後、来校してください。
- ②37.5度以上または平熱比1度以上の方はキャンパスへの立入ができません。また、朝の検温で微熱等がある場合は、来校を見合わせてください。
- ③体調が悪い時は決して無理をせず、外出を控えてください。
- ④キャンパス内では、マスクを着用してください。
- ⑤建物に入る際は、入口に設置されているアルコール手指消毒剤で消毒してください。
- ⑥体温チェックカメラが設置された教室棟などで、1日1回、体温を計測してください。また、各部署において検温することがあります。
- ⑦流水と石けんによるこまめな手洗いを行ってください。また、ハンカチやタオルを持参してください。
- ⑧キャンパスでは常に3密（密閉・密集・密接）を避け、ソーシャルディスタンス（1m以上）を守ってください。
- ⑨食事の際には「黙食」を徹底すること。
- ⑩来校前などは、「健康観察表」及び「行動記録表」などを使いながら、各自健康管理を徹底してください。各種実習や就職活動において（インターンシップを含む）は特に求められますので、意識して実践してください。
- ⑪キャンパス内で体調が悪くなった時は、すみやかに保健室へ行きましょう。
- ⑫熱中症にも注意しましょう。[熱中症予防行動](#)を参照してください。
- ⑬その他、教職員の指示がある場合は指示に従ってください。

*以上の事が守られない時は、キャンパスへの立入を拒否することがあります。

2021年6月9日更新